

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和5年8月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20230815	栄伸観光株式会社（法人番号3180001151788）代表者桐山公司	愛知県稲沢市長東町観音寺田194番地	本社営業所	愛知県稲沢市長東町観音寺田194番	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項	令和5年6月23日、監査方針に基づき、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運送引受書記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)、(2)運行指示書の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2第1項)、(3)輸送実績報告書未提出(道路運送法第94条第1項)	0	0